

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 清原 幹夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5411(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 コーポレート部門担当
経営管理部長 竹田 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 ユニゾ江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881(直通)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 平田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 ユニゾ江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年3月22日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容及び損益に与える影響

(1) 連結決算

「固定資産の減損に関する会計基準」に基づき、当社の連結子会社である㈱マーメイドスポーツが所有するゴルフ場関連の固定資産について、現在の事業環境等を勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失として特別損失約2,800百万円を2019年3月期に計上する見込みとなりました。

(2) 個別決算

上記子会社における減損損失の計上に伴い、当社が保有する同社株式について実質価値が著しく低下したため、当該株式について子会社株式評価損として特別損失約2,100百万円を2019年3月期に計上する見込みとなりました。なお、個別決算における子会社株式評価損は、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上